

日南町第6回臨時H30年8月16日

日南町告示第39号

平成30年第6回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年8月10日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成30年8月16日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

付議事件

1. 平成30年度日南町一般会計補正予算（第5号）
2. 工事請負契約の変更について

○開会日に応招した議員

山本芳昭	坪倉勝幸
荒木博	近藤仁志
恵比奈子	久代敏
大西保	足羽寛
古都人	福田君
村上勝正	上君

○応招しなかった議員
なし

平成30年 第6回（臨時）日 南 町 議 会 会 議 録（第1日）
平成30年8月16日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成30年8月16日 午前9時開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第63号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第5号）
日程第4	議案第64号 工事請負契約の変更について（福栄地域振興センター新築工事）

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第63号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第5号）
日程第4	議案第64号 工事請負契約の変更について（福栄地域振興センター新築工事）

出席議員（11名）

2番	山本芳昭	3番	坪倉勝幸
4番	荒木博	5番	近藤仁志
6番	恵比奈子	7番	久代敏
8番	大西保	9番	足羽寛
10番	古都人	11番	福田君
12番	村上勝正		上君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 岩崎 昭 男 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長 増 原 聡 君 副町長 中 村 英 明 君

午前9時00分開会

○議長（村上 正広君）おはようございます。
ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第6回日南町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
タブレットの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。
本町の監査委員から、平成30年7月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから9ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、山本芳昭議員、3番、坪倉勝幸議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。
お盆の最中に臨時議会を招集しましたところ、議員各位には全員集まっていただきまして、ありがとうございました。
さて、昨日は、戦後73年、敗戦後73年という節目の年に当たり、平成天皇陛下、妃殿下御出席のもと、終戦記念日の式典が行われました。最後の出席ということで、両殿下におかれましては、非常に不戦への決意というふうなものをしっかり話されたというふうに思っております。戦後73年ということで、いわゆる戦争に対する意識が少し風化してきておる昨今ではありますけれども、それをぜひ引き継ぎたいというのが、今、さまざまなところで言われているところであります。
日南町でも8月1日に戦没者の慰霊祭を行いました。その折にも日南小学校の子供たちが戦争の遺族の方のお話を聞きながらそのことを語ってくれたことについては、非常にいいことだったなというふうに思っております。
私ども、また新しい元号にかわるわけでありまして、不戦の決意、そして平和への探求をぜひ続けてまいりたいというふうに思っております。
以上、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

日程第3 議案第63号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイルの2ページをお開きください。日程第3、議案第63号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。
本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第63号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第5号）。平成30年度日南町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算にそれぞれ750万円を追加し、総額をそれぞれ65億5,427万2,000円とするものでございます。地方債の補正もござい

日南町第6回臨時H30年8月16日

ますので、御承知ください。

内容といたしましては、補正額が先ほど申しました750万円でありまして、歳入といたしましては、繰越金が220万円、町債が530万円であります。歳出といたしましては、福栄の地域振興センターの管理事務、平成30年7月豪雨により福栄地域振興センター周辺ののり面が崩落したため、災害復旧工事が必要となり、早期に復旧し、建築工事を遅滞なく進めるために増額補正をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。若干追加の説明をさせていただきたいと思

います。
タブレット14ページのほうに予算の説明資料のほうがございます。こちらのほうで若干数字の内訳について説明をさせていただきます。

ただいま町長が御説明いたしましたとおり、福栄の地域振興センター周辺ののり面等の崩落、崩壊ということで、復旧工事を図るものでございますけれども、今回、大きく2カ所、崩落が見られております。1点は、南側、下の駐車場側でございますけれども、大きく崩れた部分がございます。それから、北側、山手側のほうにおきましても、山腹を若干押し出して腹が出ておるような状態が見受けられます。将来的なセンターの敷地の安全を図るために、今回、それぞれののり面の復旧を行いたいというふうに思っております。

今回750万の補正でございますけれども、これまで当初予算でいただいておりますそれぞれの予算の請負差額等とあわせて、今回補正部分とあわせて執行させていただきたいと思

います。
執行経費につきましては、委託料220万、工事請負費530万ということでのお願いをしております。委託料につきましては、こちらは南側の、下の駐車場側の復旧に係る工事の測量設計費をお願いするものでございます。そして、工事請負費の中にはそれぞれ2カ所部分が含まれております。下の財源のほうに町債として災害復旧債ということで、公共施設等の一般単独災害復旧事業債を活用させていただく予定としておりますけれども、こちらのほうが下側の駐車場の崩れの部分となります。こちらが委託料220万と工事費を合わせて530万円部分をこちらの災害復旧債で向かっての復旧工事になります。残りの部分につきましては、山手側ののり面の復旧ということでの擁壁、いずれも擁壁を施工してののり面の復旧を図るという工事内容になっております。

以上、2つの災害復旧部分がありますことも含めての説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第63号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第5号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第63号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第64号

○議長（村上 正広君）タブレット15ページをお開きください。日程第4、議案第64号、工事請負契約の変更について（福栄地域振興センター新築工事）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第64号、工事請負契約の変更について（福栄地域振興センター新築工事）。工事請負契約の変更でございますが、工事請負契約を変更することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名が福栄地域振興センター新築工事。変更契約の金額でございますが、当初の契約
ページ(3)

日南町第6回臨時H30年8月16日

金額が消費税込みで8,910万円でございます。このたびの変更契約金額が9,359万8,200円、増加額が449万8,200円でございます。契約の相手方につきましては変わりませず、日南町霞760番地1、有限会社の大生建設代表取締役、川田嗣男でございます。

変更の理由でございますが、7月上旬の集中豪雨により建設地北側ののり面が崩れました。当センターは避難所としても利用する予定であり、のり面崩壊を防止するためには、のり面の傾斜を緩やかにし、コンクリートブロック等でのり面を保護する必要があるためでございます。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）先ほどの議案のときがいいのか、このときがいいのかわかりませんが、関連してセンター絡みということですが、確かに現場ではビニールシートがかけてあって、いわゆる南側、確認がみやすい。今回、北側が危ないということでの対応だと理解はしておりますけれども、当然、南側が崩落するということは、その段階で水がどこから来とるわけですし、当然あの地形でいうと北側から水が入ったと考えられるわけですが、この建設に当たって、設計段階あるいは災害が起きた段階で現地踏査をどのようにされたか、確認をさせていただきたい。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。このたびの設計において、いわゆる排水面については、建物、建設予定の南側、下側に水が流れやすいというところがございました。そのあたりを加味して、きちっとした用水路の設備を行うというところで進めておりましたが、折しもこのたびの災害によりましてのり面が崩れてしまったというところに向けましたので、このあたりはしっかりと今後の整備においても取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（村上 正広君）意味が若干違うじゃないかなと思いますけども。現地踏査はどのようにされておったのかという質問だというぐあいに思いますが。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）現地におきましては、設計の業者とともに、どのように水路について対応するかを確認をして進めておったところでございます。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）現地踏査をどうしているかという御質問だったというふうに思っておりますが、ここの周辺は、小学校、旧中学校周辺も含めて、あるいは保育園も含めて、地域で毎年2回、草刈りをして整備をしているという状況が続いております。今回も、年に2回ですので、春先と、それと秋にする予定がずっと続いているという状況にありまして、今回のときには、春の作業につきましては実施しておりますけども、その段階ではあんまり確認ができてないというところがありまして、その後、当然草が生えて伸びてきますので、その段階ではちょっと確認はとってませんというのが正直なところです。ただ、入札業者を決定して、業者のほうで周辺の草のほうを草刈りをしとったらそういう状況が見られたということで確認をとっておりますので、連絡をいただいておりますので、その後の形の中で今回の動きに変わったということで御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今説明いただきましたけれども、この地域は以前にも、福栄小学校校庭下側ですね、ここが崩落したことが近年ございます。非常に水処理が難しいところだろうとは思いますが、大体こういう全体的な地形のところは、災害箇所のみならず、どういうふうに水が流れてくるのかとか、そういうようなことは事前に検討されるべきだったと思いますが、今申し上げても仕方がないことですので、今後の対応についても配慮をいただきたい。以上です。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）議員のおっしゃるとおりでありまして、排水のことも当然あります。する予定にしておりますので、その辺についてはしっかりと排水工事も含めて実施したいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第64号、工事請負契約の変更について（福栄地域振興センター新築工事）の討論を許します。

日南町第6回臨時H30年8月16日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第64号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成30年第6回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前9時17分閉会